

平成29年度 第2回 奈良県環境審議会議事録

日 時 平成29年11月28日(火)
午前 9時30分～11時00分
場 所 奈良商工会議所 5階大ホール

【出席委員】(会長)久委員、(副会長)藤井委員

井原委員、樋口委員、増田委員、松尾委員、中村委員、池田慎久委員、和田委員、森委員(代理:浦戸氏)、池田豊人委員(代理:松田氏)、新井委員(代理:三上氏)、北村委員、高崎委員、田中委員、行廣委員、米田委員

【議 事】

奈良県廃棄物処理計画(第4次計画)の策定について

【その他】

大阪湾圏域広域処理場整備基本計画の変更について

【久会長】

それでは、議事に移らせていただきます。次第に沿いまして、本日の議事でございます「奈良県廃棄物処理計画（第4次計画）の策定について」お伺いしたいと思いますので、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（資料1～4に基づき説明）

【久会長】

どうもありがとうございました。それでは、ただいまの内容につきましてご質問、ご意見がございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

【中村委員】

昨今の日本経済の成長過程において、工業生産等が国内において進んでいません。産業廃棄物と一般廃棄物に分けて考える場合に、日本の経済の実態と、奈良県の特に工業製品の出荷額や、これに伴う生産活動が国の考えているようには進んでいません。産業が停滞して廃棄物の量も減少している状況の中でこのような計画になっているわけですが、県にとっては工業を振興するという事が大切だと考えています。国の経済成長の実態と奈良県の経済の実態を考慮すると、産業廃棄物の排出量は、一概に国の方針を基に決めて良いのでしょうか。産業廃棄物の排出量については高めに設定したうえで環境問題を解決していくのが良いと思っています。

また、一般廃棄物については、家庭ごみ有料化の流れもあって少なくなっていますが、各市町村によってごみの処理の方法が異なっており、処理手数料が他自治体より安いと他自治体から一般廃棄物を持ち込まれる場合があります。そうすると、その自治体の焼却炉の傷みが早くなり、焼却施設の更新間隔が短くなります。そうすると、国の補助金もどんどん膨らんでしまいます。その為、ごみ処理の広域化を進めることは非常に大事ですが、それに加えて、一般廃棄物をもっと効率的に処理する方策を県も考えていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

【久会長】

経済活動の発展に伴って工業生産量は増える一方で、産業廃棄物の量はある一定のところで抑制していくということが本計画の目標ですので、生産量も産業廃棄物の量も増やしていくということは計画目標と逆方向となりますが、今の質問はそういう理解で良いでしょうか。

【中村委員】

生産量が増えると言うことは企業の生産活動が活発になり、企業からの産業廃棄物の排出量が増えます。奈良県の鉱工業生産量が全国的に低位である現状を、飛躍的に改善していこうとしているなかで、なぜ産業廃棄物の排出量を減らしていくという目標としているのでしょうか。

また、ごみの焼却灰は大阪湾フェニックスに運んでいくと思いますが、ごみの処理は各市町村で焼却処理あるいはリサイクル処理を行っており、市町村によって処理方法は様々です。そのあたりを県が中

心となって広域的に市町村を指導・監督しながら、本計画の目標・方針との間で一定の整合性を持たせていかなければならないのではないかとこのことを申し上げたいのです。

【久会長】

景気が良くなって消費量が増えると排出量も増えてきます。それをいかに削減していくかという計画を策定させていただいているところですので、そのあたりは創意工夫が必要だと思います。今のところは、どのような生産状況を想定して計画を作っているのか、あるいは生産量が増えていくことでごみが増えていくことを想定しているのか、また、本計画の中に何度も出てきました奈良モデルという考え方の中で、県と市町村、そして排出事業者との関係をどのようにうまくまとめていくか、その関係の中で県はどのような役割を果たしていくべきなのか、そのあたりをもう少し説明していただくということによってよろしいでしょうか。

【中村委員】

はい。

【事務局】

まず、産業廃棄物についてですが、排出量はトレンドを追っているのですが、経済活動が活性化すればごみが増える傾向になります。これに対して直ちに排出量を抑えにいくというのは、一面的であってはいけないと思っております。一方で産業廃棄物については、処理そのものは経済活動に委ねられており、県内からの発生分と県外からの持ち込み分があります。

また、全国で最終処分場の残容量が逼迫しているという課題がありますが、最終処分率の全国平均は3%ですので、この数値に近づけたいというのが今回の目標だと思っております。ただし、いきなりこの数値を目標値にするのは無理があるので、その中間を目標値として考えてください。

次に一般廃棄物につきまして、市町村長の責任で計画を策定して処理を行います。施設については国の交付金等を得て、それぞれの地域のごみを処理するために建てます。ごみの処理において、各市町村が均一のサービスであれば、全ての県民、事業者等に等しいサービスを提供できると思われませんが、焼却炉等の整備時期が異なるので、なかなか均一のサービスにはなりません。できるだけ均一のサービスになるように持って行くための手法として、施設を建てるだけでなく、運営面も含めて広域的な展開にしていくことが、一つの有効な手段になると考えます。

【中村委員】

分別収集についても市町村によって差があります。回収についても指針を決めてあげた方がよいのではないのでしょうか。

【事務局】

例えば、ペットボトルについては、有価での取引が多くなってきていますので、リサイクルの環境が整いつつあると考えております。しかし、計画にもありますとおり、当県においてリサイクルの進んでいないプラスチック系の再生利用については重点化したいと考えておりますので、奈良モデルの中で市

町村と協力しながら、回収の広域化等も含めて検討していきたいと考えております。

【久会長】

様々の市町村がある中で、県がどのように支援していくかということが重要ですので、その点につきましては奈良モデルに関する部分に書いてあると思いますが、もう少しビジュアルにすることも含めて市町村が本来何をすべきなのか、県がそれをどのように支援していくのか、事業者・消費者との関係等を、文章のみではなく、メリハリをつけてわかりやすく工夫していただければと思います。

【松尾委員】

環境審議会に出席するのは初めてですが、第1回目でもこの計画について審議を行っているのでしょうか。

【久会長】

本計画について審議するのは今回が初めてです。ただし、上位計画である環境総合計画について審議した時に、この内容も含めて議論を行っております。

【松尾委員】

この計画に関する審議会は今回が初めてということでしたが、今後開催する予定はありますか。

【事務局】

審議会等の意見を踏まえて修正し、パブリックコメントを行います。その後市町村の意見を聴取し、2月頃に再度審議会を開催し、修正後の案を審議いただきたいと考えています。

【松尾委員】

パブリックコメントをしてから修正を行うのですか。

【事務局】

今回の審議会の意見を反映させた後に、パブリックコメント、市町村意見の聴取を行います。その後これらの意見を反映させ修正したものを、再度審議会に諮る予定です。

【松尾委員】

このスケジュールに関しまして、5年の計画を作るにあたっては少し乱暴な気がします。

また、一般廃棄物に関しては、市町村の自治事務なのにその権限を越えて計画に記載することには違和感を覚えます。一般廃棄物の処理計画については全市町村が作っていると思いますが、この県の廃棄物処理計画は市町村の計画の上位計画にあたるのでしょうか。

【事務局】

上位、下位という位置づけはありませんが、一定の整合性を持つべきものと認識しています。

【松尾委員】

ということは、各市町村の全ての計画を反映させたものであるということでしょうか。

【事務局】

法の逐条解説によりますと、可能な限り反映させることとなっていますので、完全に反映という事ではございません。

【久会長】

単純な積み上げではないということですね。県は県としての意思を反映させた計画であると思いますし、上位機関が下位機関を指導するなどではない関係が奈良モデルの中でも使われていますので、一般廃棄物は各市町村が責任を持って処理するということですが、各市町村には体力の差があるので、県がどのような支援ができるのかが一番の柱かと思っています。

【松尾委員】

1次～4次まで目標を立ててごみの削減を進めていると思いますが、20年、30年先等の長期削減目標数値はありますか。

【事務局】

現時点では持ち合わせていません。

【松尾委員】

大きな目標として「ごみゼロ」と謳っていますが、ゼロになることはないと思っているのですが、これからも計画を立てていくのでしょうか。

【事務局】

都道府県や市町村、事業者を含めて向かうべき方向を国も策定していますが、それも踏まえて、県としての方向性を示していくことは大切だと考えています。

【松尾委員】

県内に処分場がいくつかあるが、いずれは埋まってしまいます。現在は、大阪湾フェニックスに依存していますが、津波等の災害発生時にはごみはたちまち行き場を失ってしまいます。そのようなところまで、この計画に反映させていかなければならないと思いますし、数十年後にはこの大阪湾、県内処分場もいっぱいになってしまうと思っています。そこで、県・市町村で合わせて処分場を持つ時期に来ていると思いますので、そのようなところまで踏みこんで計画に書いていただければと思います。

【久委員長】

このあたりについては厳しいと思いますが、事務局はご検討ください。

先ほどからプラスチックの話が出ていますが、机の上にペットボトルが配られていて良いのかとも思いますので、次回以降からはごみゼロに近づけるということがあっても良いと思います。紙ごみについても、今、大量の紙ごみが机に置かれているので、機材の問題もありますが、ペーパーレス化を検討いただきたいと思います。環境審議会はこういった問題に取り組む場なので、実現可能であれば早い内にできればと思います。

【中村委員】

公共関与の処分場は、20年、30年前から県議会で取り上げていますが、知事は設置について明言していません。最終処分場が減少している中で、隣地や住民の同意等の問題があるので、県が関与した処分場を建設する方が建設しやすいと思います。環境審議会としても公共関与の最終処分場の建設に向けて努力をする旨を計画に入れるのはどうでしょうか。

【事務局】

公共関与の最終処分場については以前から議論されてきました。奈良県だけでなく全国的な課題であります。方向性として必要なのは、一般廃棄物の最終処分場について様々なケースを想定して、一定の容量を確保することは議論すべきことだと思っています。産業廃棄物は民間にゆだねていますが、産業廃棄物も一般廃棄物も公共で処分している所はあります。必要性については議論すべき時期だと思っています。ただ、現状のごみ処理の技術や生活の仕組を前提としてごみの処理体系が成り立っているのです。従来型の、焼却して灰を捨てるというパターンがいつまで続いているかということも含めて、これからの技術革新を見ていかなければならないと思います。

【久会長】

今後、検討していただければと思います。

【事務局】

本計画の中で、この部分を盛り込めるかどうかについては再度検討させていただきたい。廃棄物処分場が逼迫してきている中で、これが不要ないということはないので、今後検討させていただきます。

【増田委員】

生活ごみについて教えてください。本編P3、平成29年度の目標を達成できなかったのはなぜでしょうか。また、1人1日当たりの排出量が平成26、27年度に増えているのはなぜでしょうか。次の計画を立てる際に原因分析が必要なので教えてください。そして、資料編P7、排出量の棒グラフと表は連動していると思うが、平成23～26年度の生活系ごみの量がグラフと表で合致していない（特に平成25年度の生活ごみの量）のはなぜでしょうか。

【事務局】

平成25年度から平成26年度にかけて排出量が増えているのは、市町村が統計データ（集団回収量）の取り方を見直したことが要因の一つです。

【増田委員】

焼却有料化の市町村が増えて平成26年度で排出量が削減され、平成28年度でも削減されるという、上がったりがったりのパターンように見える。有料化によりいったん排出量は下がるが、県民が忘れていって、排出量が上がったら、今度はまた下がるというように、連動しているように見えます。生活系ごみは現状が高いので、逆に言えば目標達成しやすい項目の一つなのではないかと思っています。これまで、達成困難とされていますが、達成しやすいのではないかと考えています。全国平均と比較するとかなり大きい数字ですので気になっているところです。

特に資料編P7がわかりにくいので教えてください。

また、目標達成ができなかった理由は、これも市町村の統計のやり方と関連しているのでしょうか。

【事務局】

トレンドとしては改善傾向に向かっていますが、目標を達成できていないという状態でございます。その要因を分析しますと、重点事項にも記載しております、容器包装プラスチックの再生利用量につきまして奈良県は弱いということが、1つの要因としてあるのではないかと思います。

【事務局】

数値目標と事業との相関関係は、トレンド・全国の数値を見ながら目標設定し、国・県・市町村が様々な施策を行い、その総体が数値として表れてくるものだと考えております。様々な事業の成果が数字の背景にありますから、それらを踏まえて、物差しとして目標数値を使うということになると思います。容器包装プラスチックや紙ごみはあくまで1つの要因であって、それだけでは物事は解決しないと思っております。

【増田委員】

それでは、資料編P7の数値は間違いないということでしょうか。

【事務局】

恐らく集団回収量を足し忘れていた状況だと思います。訂正したいと思います。

【井原委員】

今回、5年ごとの大きな節目ですが、1年ごとの事業進捗を把握した上で具体像を折り込めるかということが重要だと思います。事業進捗の概要の資料について、特に個別の数値がわからないところがあります。また、のべの数値で記載されている部分と各年単位の数値で記載されている部分があります。

奈良モデルの具体像をどれだけ書き込んでいくかについては私も賛成で、盛り込むにあたっては、今の段階で奈良モデルがどこまで進んでいるかを情報共有して議論することで具体像が見えてくると思いますが、資料では抽象的な奈良モデルの図が書かれている状況なので、一步進んで実態に即しながらどれだけ具体的の方針を書き込んでいけるか。数値が目につくが、それを実現するために具体像をどれだけ書き込んでいくかという中で、こういう細かなところの数値を出して議論をするのは重要なことだと思

うので、今後のお願いですが、データの出し方の統一性、できるだけ具体像を出して事業進捗を検討する丁寧な時間をとっていただければより効果的だと思います。

【久会長】

今後の課題と言うことでよろしいでしょうか。

まだまだご意見があるかも知れませんが、個別に事務局の方にお届けいただいて、パブコメ案の修正対応していただければと思います。

それでは、続きまして大阪湾圏域広域処理場整備基本計画の変更について、情報を提供していただければと思います。事務局お願いします。

【事務局】

(資料5に基づき報告)

【久会長】

ありがとうございます。

何かご質問・ご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

【久会長】

先ほどもご意見いただきましたが、奈良県の一般廃棄物をいかに削減できるかというところは、計画の中でも重要な部分だと思っておりますので、我々も今後検討していきたいと思っております。

それでは、本日予定しておりました議案が終了しましたので、事務局の方に進行をお返しします。

【事務局】

本日は、お集まりいただきありがとうございました。

いろいろご意見いただきました。本計画は5ヶ年先までの指針だと考えております。全ての事業の子細を盛り込むことはできませんが、考え方が大切だと思います。本日いただいたご意見をできる限り反映させて、事務局の方から皆様方へ何らかの形でお届けしたいと考えております。パブリックコメント終了後に、できるだけ早い時期に再度、この審議会を開催させていただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【事務局】

以上を持ちまして、本日の環境審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。